

## 地域でなかまと育ちあう —地域の教育力再生・創造をめざして—

新 海 英 行

### はじめに

地域から子どもたちの遊ぶ姿が消えて久しい。地域社会は車社会に象徴される機能社会（おとなに好都合な、とりわけ生産や消費に視点をおくに経済活動優先のおとな社会）と化した。いまさら強調するまでもないが、子どもたちがなかまとともに自由奔放に遊び、自発的に活動できる地域空間は著しく狭隘化してしまった。とはいえ、彼らが子ども期にふさわしい生活を経験し、そうした経験をとおしてそれぞれの発達段階にもっとも適切な感性や知性の獲得と人格の形成を準備するという意味で、地域は子どもたちの発達のかけがえのない土壌であることにはいまもって変わりはない。それだけに地域をとりまく教育的環境条件の貧しさにもかかわらず、その限界を克服し、子どもたちの発達に及ぼす地域の可能性（地域形成のあり方を含め）を追究する価値はますます大きくなっていると考えられる。

本論文は上述のような問題意識に立って、広く小中学生を視野に入れつつもとくに児童期の子どもに焦点をあて、子育て・教育をめぐる今日的問題状況をはじめ、問題解決を目指す政策や実践の動向を検討し、地域の教育力再生・創造の可能性と課題について考察する。

第1に、子どもたちの非行・問題行動、メディア世界への埋没、仲間集団づくりの難しさ、学校生活の多忙化など、子どもをめぐる実態を概観し、第2に、そうした問題に対応する地域の教育力再生・創造のための政策と実践の経緯と現状を紹介する。そこではまず、文部科学省（以下、文科省という。）を中心とする1990年代後半以降2000年代初頭に至る各種審議会の答申等から政策の基本的傾向を浮き彫りにする。とくに、学歴社会の是正を目指し、「ゆとりと充実」の学校教育への転換を図り、学校・家庭・地域の連携のもと、学校週5日制と総合的な学習の時間（以下、総合学習という。）、さらに体験学習と社会奉仕活動によっ

て「生きる力」や「心」を育む教育に注目し、地域が有する人間形成力ないし教育力のありようを分析する。これに対して、上述の政策を契機に、あるいはボランティアな発意で余裕教室、コミュニティ施設、公民館などの施設を拠点に取り組み、子どもたちが遊びや共同の活動の中で育ちあえる自治的な集団づくりや居場所づくりのすぐれた実践をとりあげ、その積極的な可能性を検討する。第3に、以上の政策と実践をふまえ、「地域の教育」概念をはじめ、地域の教育的価値の解明にとって考察すべき諸課題に論及する。

### 1 子どもをめぐる問題状況

第1に、子育て・子育ての困難と不安である。子どもの自立的な成長発達や子育ての難しさと不安がよく指摘されている。生活習慣が身につかない子どもをはじめ、自制心や耐性や規範意識がなかなか育たない子どもたちも目立っている。また、いじめ、暴力、学級崩壊、不登校などがいっこうに減少していないだけでなく、恐喝や殺傷事件など、青少年犯罪の凶悪・粗暴化もやや顕著になっている。他方、中高校生の過半数が「学びから逃亡」（佐藤学）していると言われている（これはむしろ彼らの多くが選別され学習機会から排除されることによって「学びから疎外」されていると言うべきであろう）。2004年末に発表されたOECDによる世界各国の学力調査（PISAテスト）結果によれば、論理的な思考力が相対的に低下しているのが日本の子どもたちの特徴の一つという。家庭や地域など、生活環境の教育力の劣化や選別、競争、管理の学校教育も低学力化の一因と考えられる。前者はおとな社会の経済的、文化的貧困化を、また後者は新自由主義的市場原理による教育政策の破綻を背景に進行してきたといえないであろうか（この因果関係については他日を期したい）。

さらに、過保護、過干渉、過剰期待、放任など

に加え、虐待（2007年度においては約4万件中2万5千件が母親によるもの）が増加していることも近年の傾向である。親-子育て仲間や近隣社会から孤立した親ほど-に募る子育て不安が深刻化している。家庭を超えた地域での子育て・子育ての共同化・社会化、言いかえれば地域の教育的価値の再生・創造がますます必要になっている理由はここにある。

第2に、人的関係の脆弱さという意味での子どもたちの生活の貧しさである。人とのかかわりが希薄で、コミュニケーション能力が育ちにくくなっているのも現代の生活環境の変貌のためといえよう。家庭では親子の心の通いあうふれあいが少なくなったし、ますます商業化・情報化されたあそび（ファミコン、テレビで一人あそび、携帯、インターネットなど）をとおして、仮想現実のメディア世界に埋没している。さらに習いごとや塾が上述の実態を増幅させている。地域でのあそびや協同体験をとおして、なかま・集団の中での成長を子どもたちに体験させてやりたいものである。

第3に、学校生活の多忙化である。「ゆとりと充実の教育」体制のもとで、学力低下への懸念と批判の中で短縮授業が姿を消し、夏休みの切り上げ（8月下旬）によって標準授業時間を超える小学校が激増している。加えて、運動会、文化祭の隔年実施、児童会・生徒会の削減・省力化など、低学力化対策のためにいわば「学校の塾化」が進行している。周知のように、文科省は学力低下への対処策として体験重視の総合学習の削減主要教科の授業時間の確保や学力テスト体制の導入など、学力重視の教育への転換を目指して学習指導要領の改訂に踏み切った（佐貫：P.45～49）。いま、3つの間（仲間・時間・空間）に欠ける生活から子どもたちを解放し、地域の生活に根ざし、共同体験を土台に「生きて働く」学力を相互主体的に育むことができる教育を再生・創造していくうえで、学校教育のありようも抜本的に見直さなければならない。

## 2 地域の教育力再生に向けた政策動向

上述のように、今日、子育ての困難や不安の増大が社会問題化しているが、何よりもその早急な

解決が求められている。まずは、文科省をはじめ、行政当局は地域の教育力を再生・創造するためにどのような政策がとりくまれてきたのか、その経緯をふりかえってみよう。

第1に、1980年代半ば以降提言され、政策化されてきた地域の教育的可能性を重視する教育改革が目される。すなわち、臨時教育審議会答申「生涯学習体系への移行」（1986年）では、「学歴社会の是正」や「教育の個性化（自由化）」とともに、「家庭・学校・地域の連携」が強調され、中央教育審議会（以下、中教審という）「21世紀を展望した我が国の教育のあり方」（1996年）では、「生きる力を育てる教育」が基調とされ、「学校教育と社会教育の連携・融合」を推進するとともに、「教育委員会と首長部局との連携」のもと、「生涯学習・文化・スポーツ活動や地域コミュニティの育成」を図る必要性が提言されている。

第2に、学社連携・学校と地域の連携である。その嚆矢は、社会教育審議会答申「在学青少年に対する社会教育のあり方について」（1974年）における青少年健全育成政策下での「学校教育と社会教育の連携」と「青少年の社会参加」の提案に遡るが、とりわけ青少年問題が深刻化する1990年代に地域コミュニティに基盤をおく政策が矢継ぎ早に構想され、実施された。その主要なものはつぎのとおりである。生涯学習審議会（以下、生涯審という）「地域における生涯学習機会の充実方策について」（1996年）では、「社会に開かれた高等教育機関「地域社会に根ざした小・中・高等学校」「住民のニーズに応える社会教育・文化・スポーツ施設」のあり方が示唆され、中教審「今後の地方教育行政のあり方」（1990年）では、「地域に開かれた学校づくり」をめざして「地域の教育機能の向上と地域コミュニティの育成及び地域振興」を促進し、そのために学校資源をコミュニティ活動に活用するとともに、「地域住民の学校運営への参加」の必要性を提言している。また、教育改革国民会議「教育を変える17の提案」（2000年）では、青少年の奉仕活動の義務化が提案されている。こうして地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され（2004年）、学校運営への住民の意見聴取のために学校運営協議会が発足した。

第3に、社会奉仕活動・体験学習（ボランティア活動）の政策化である。生涯審「生活体験・自然体験が日本の子どもの心を育む」(1999年)では、地域の協力のもとで学社連携を強化し、学校と連携した学校外教育に取り組むことを提案し、青少年育成推進会議申合せ（2001年）は「青少年は地域社会から育む」の視点から、社会体験、自然体験、スポーツ・文化活動などの環境整備の必要性を提言した。また、中教審「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」(2002年)では、「社会の構成員としての規範意識や他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくみ」、こうした人間性こそ「新たな『公共』を創りだす」ものにとらえ、その実現化を提言している。これらの提言をもとに、学校教育法と社会教育法が一部改正され（2001年）、とりわけ後者の条文中に「青少年の奉仕活動」と「家庭教育の向上」が追加された。

第4に、「ゆとりと充実の教育」の政策化である。そのためまず、学校週5日制（第2, 4土曜日休業）(1995年)が実施され、ついで教育課程審議会「教育課程の基準の改善の基本方向について（中間まとめ）」(1997年)では、「家庭や地域社会での生活時間の比重を増やし」「完全学校5日制の下で」「ゆとりのある教育課程を編成し」「生きる力」を育成することを提言した。こうして学習指導要領が改訂され（2002年4月）、完全学校週5日制が実現するとともに、総合学習が導入された。しかし、OECD「学力テスト」が日本の子どもの学力低下を実証して以来、「ゆとりと充実の教育」が反省・批判され、学習指導要領改訂（2010年）により再度教科学習を強化し、地域での総合学習や体験学習が削減されることになった。

第5に、少子化対策・「居場所」づくりの政策化である。子育てと少子化への初発の政策的対応は、文部・厚生・労働・建設4大臣合意「今後の子育て支援のための施策の基本的方向」(1994年)であった。そこでは、「仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備」とともに、「地域で子どもを育てる教育環境の整備」の必要性が強調された。さらに中教審報告「少子化と教育」(2000年)では、「仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備」とともに、「地域で子どもを育てる教育環境の

整備」の重要性が指摘された。同年、中教審報告「少子化と教育について」(2000年)では、「家庭・地域が連携した子育て支援」、とくに「地域社会における教育の役割」の重要性が指摘され、その具体策として、文部省は「子どもの居場所づくり新プラン」(地域子ども教室推進事業3ヵ年計画) (2004年)を策定し、放課後・土日に学校施設を開放し、スポーツ・文化活動、体験活動、おとなとの交流活動を実施している。

上述のように、文部省（文科省）を中心とする審議会答申等に示されているように、1980年代半ば以降、学歴偏重と過密な学校教育体制の是正をめざし、そして何よりも子どもの非行・問題行動に対応して「ゆとりと充実」の学校教育や家庭・地域の連携、地域における子育て・教育のあり方と方策が提言され、実行に移されてきた。これらの施策にはこれまでの学校教育の問題点を解決する可能性が含まれていると同時に批判的に検討されるべき側面も見逃せない。学校教育法や社会教育法の改正が青少年の地域参加や体験学習の自主性を損なわないか、教育基本法の改正（2006年）が、青少年の社会奉仕・体験学習が彼らを「新しい公共」という国家的秩序に包摂する手段とされる危険性はないか、などの懸念はなくてはならないからである。

しかし、こうした懸念が消え去らない間に、OECDによる国際学力テストの結果、日本の子どもたちの学力低下が明らかになったことを契機に、これまでの教育改革が見直され、再び教科中心の学力重視の、それゆえ地域の体験学習や総合学習を削減する学習指導要領に改訂されるに至った。

他方、これまでの地域に対して閉鎖的で、学校中心の教育の問題点を克服し、地域の教育実践や地域に開かれた学校づくりが取り組まれている。そこには、地域の教育的価値が正当に認識され、子育て・教育の共同化・社会化をいっそう促す可能性が看取されよう。

### 3 地域の教育力再生・創造をめざした実践

上述の提言とその政策化に触発され、また地域の内発的な取組に支えられ、地域に根ざした子育て・教育実践が全国各地で、そして愛知でも広が

り、深められている。その具体例と特徴的な傾向は以下のようである。

第1に、コミュニティ活動の中で取り組まれている子育て実践である。千葉県習志野市秋津コミュニティ協議会「学校を拠点とするコミュニティづくり」では、小学校の余裕教室をコミュニティルームに転用し、学校、PTA、各種住民組織と協力し、文庫サークルをはじめ、各種クラブ活動をサポートしている。また、子どもたちと協力して紙すき、飼育小屋づくり、ピオトークづくり、遊びの広場づくりなどに取り組んでいる（佐々木他）。

愛知県でもこうした実践は枚挙に暇がない。知多市南粕谷コミュニティ協議会では、小学校の余裕教室をコミュニティセンターとし、グリーンキャンペーン、あいさつ運動、文化祭、囲碁の集い、水泳教室など、もっばら子どもたちとの交流事業を進めている。学校とコミュニティ協議会との親密な関係の中で子どもたちの地域への関心が間違いなく育っているという。大府市北山コミュニティ協議会では、子育て部会が中心となって子どもたちが参加するコミュニティづくり、子どもたちがいつでも立ち寄り、参加できる公民館づくり（運動会、夏祭り、ふれあい祭りなど、企画と運営に参加）に取り組んでいる。中学生たちが高齢者を訪ね、高齢者ケアのボランティア体験も育っている。この体験を綴った文集『であい・ふれあい・ささえあい』は学校の総合学習の教材としても大切にされている。

第2に、学校と地域の連携による子育て・教育実践である。岩手県社会教育課が同県青年団体協議会に委託する事業「青少年ふるさと体験・銀河鉄道」では、小中学校、高校、養護学校の児童・生徒が少人数のグループをつくり、鉄道・バスで旅行しながらいくつかの地域に滞在し、青年団の青年たちとの交流をとおして地域発見や体験学習に取り組んでいる（佐藤一子<sup>①</sup>）。新潟県加治村建設課・生涯学習課の共催で、小中学校が協力し、教員が参加して運営されている講座「村を知る」では、まちづくり、ひとづくり、学校づくりを目指して「村の歴史を知る」「村の人を知る」「村の宝物を知る」などのテーマで高齢者から話を聞き、ワークショップで世代交流学習を試みている（清

水）。新潟市大形地区では、民生委員を中心に自治会、消防団、老人クラブなどの地域組織と中学校が手を結び、「地域ふれあいの会」を結成し、「ちいきの歴史」を学び、「ふれあいウォークラリー」「フィールドワーク」「宝物探し」などのイベントに小中学生が参加し、世代を超えた交流によって福祉のまちづくりを目指している（浅野）。

愛知県半田市では、学校と地域が連携し、学校を地域開放し、子どもから高齢者まで、遊びやスポーツをとおして世代交流し、地域づくりと人づくりを結びつけた「総合型地域スポーツクラブ」が結成されている。いまやこの取組は全国各地に普及し、学校と地域が連携して推進する子育て活動の成功例となっている。

第3に、公民館を拠点とする育ちあいの活動である。鳥根県瑞穂町公民館「エコミュージアムのまちづくり」では、「自分たちの生活や地域を見直し、いつまでも生き生きと暮らせる、豊かな環境を創造する」ために、地域を丸ごと環境づくりのミュージアムにする住民活動が育っている。こうした活動の学習的側面は公民館がサポートし、総合学習とクラブ活動を結びつけるなど、子どもたちが地域の主人公として成長しあえる取組を援助している（三上）。岡山市京山公民館では、「京山ほっとスペース」講座で知りあったメンバーが中心となり、若者（中高校生から20歳代まで）に何に使ってもよいスペースとして公民館の一室を開放している。この部屋では、ダンスの自主講座を開き、各種のダンスを楽しむ若者の居場所となっている。同館では、彼らにとって公民館が学校的価値から自由な「たまり場」となり、やがて公民館を拠点とする地域活動に参加することが期待されている（筒井）。名古屋市瑞穂生涯学習センターでは、毎年3月末の土日にいくつかの子育てサークルの代表者たちから成る実行委員会が主催する「春のこどもまつり」（延べ6000人参加）が開催されている。そこでは子どもたちとおとなの育ちあいを目指し、伝統あそびやゲームや交流を楽しみ、また父母・利用者の日頃の子育て活動の成果を共有する場となっている。愛知県豊田市豊南交流館「こどもの学び支援」では、地域での子どもたちの居場所づくりを目指し、さまざまな遊び・学び・文化の活動が取り組まれている。以後、手

芸、料理、スポーツなど、趣味的なもの他、環境保全、ボランティア、農業体験など、地域の体験学習も企画されている。交流館「ふれあい祭り」は子どもたちの自主企画で開催されている。「豊南ものづくり工房」「地域を花の輪(和)で」など、おとなの自主グループ活動への参加体験もできる。交流館の一室は子ども室とし、彼らの自主活動を援助している(牧野:P.32~37)。

第4に、NPOによる地域の子育て活動である。高知こども図書館はNPO法人が運営する図書館である。子どもたちが読書体験を豊かにもつことができるように、児童サービスが工夫されており、県教育委員会と協働し、お話会やブックトークなど、参加型の取組が幼児から中学生までを対象に行われている(佐藤②:P.120)。名古屋市の天白子どもセンターは地域・家庭文庫のボランティアを中心に父母・住民と教員による自発的な地域子育て運動にとりこんできた。「子どもの権利条約」に学び、図書館や子ども公園づくりに着手するなど、子どもの主体的な参加を重視する活動が目される。豊田市保見団地には3000人を超える日系ブラジル人とその家族が在住している。そこではNPO法人・保見が丘国際交流センターが毎日曜日「日本語教室」を開設し、子どもたちにとっても貴重な学習と交流の場となっている。NPO法人夢の木も、放課後や不就学の外国人児童への癒しと励ましの場を提供している。近年、とりわけ外国籍、しかもニューカマーの子どもたちが言葉や文化の違いに苦しみ、学校生活に馴染めないまま不登校に陥ってしまうケースが少なくないだけに、こうしたボランティアな活動への期待がますます大きくなっている。愛知県の日進市や長久手町ではボランティア団体やNPO法人の協力のもとで、里山づくりの体験活動や祭り・伝統文化の伝承活動をとおして、子どもたちが地域の環境や文化を全身で学びとる機会を大切にしている。

以上の各種の実践から地域が内包する教育的価値の大きさを知ることができる。それは、まず第1に、子どもの人格的、社会的発達にとってなにか(集団)の重要性であり、2つ目に、そうしたなにかづくりは相互にかかわりあう遊びや共同活動を媒介にして可能となること、3つ目に、それ

らは地域という生活環境に位置づけられることによって、さらに何らかの教育的働きかけをとおして生活者としての子どもの主体化と民主主義・市民社会の形成に迫る営みを実現していることである。

#### 4 地域の教育力再生・創造への教育的課題

それでは、上述のような子育て・子育てをめぐる問題状況や問題解決に向けた政策や実践をふまえるならば、地域の再生・創造のための教育的アプローチはどうあるべきであろうか。やや試論的ではあるが、これまでの研究成果に批判的に学びながら、その方法論的な着眼点を述べてみたい。

第1に、「地域の教育力」概念の深化である。地域の教育力とは、「家庭や学校で行われる意図的な教育の根底に」存在する「地域生活そのものもつ人間形成的な影響力としての教育力」(矢野:P.25)と概念規定される。さらに、地域の教育力はつぎの3つの層、すなわち、①根本的基底的教育力は「地域住民の共住に基づく生活上の共同や連帯の関数として結晶した社会的諸規範の存在と機能」、②「社会規範に枠づけられながら展開される活動体験や生活体験」、③「地域集団によって遂行される教育力」(矢野:P.26~27)から構成されるものと解釈されてきた。しかし、上述の概念規定や解釈の基本は異なる時代を底通するものではあるが、農村共同体固有の文化や地縁の価値観が未だ残存していた1960年代までの地域実態を必然的に反映せざるをえない点で、現代における地域の状況に必ずしも全面的に対応するものとはいえない。なぜならば、地域概念やそこでの子育て・教育観は、1970年代以降、農村の崩壊と都市化の進行、地域生活者としての住民の地域形成への参加をとおして、「地域社会の地縁的、規範的価値から、住民による合意形成と地域づくりへ、そしてさらに子ども自身が主体的に参加し、大人とともに育ちあう共同の関係づくりの模索へ、と意味内容が深められてきた」(佐藤①:P.55)からである。地域の崩壊と再生・創造というドラスティックな動向の中で子どもの主体的な地域参加と育ちあいの共同の関係づくりを可能にする「地域の生活力」を中心軸におき、「地域の教育力」

概念を再構成する必要がある。

第2に、「地域の生活」の教育的価値の解明である。それは、何よりも地域を「子どもの生活圏」としてとらえることから始まる。地域の生活には人と人のかかわりや人と社会のかかわりの総体が凝縮されており、まさにそれ自体が子どもにとって生きた教材である。地域の生活が内包する教育的価値については、過去にすぐれた教育実践が存在したことが想起される。戦時下の貧しい東北農山村において天皇制国家主義教育に抵抗しつつ「血みどろの努力のなかから」（川井：P.143）探究された教育実践、すなわち地域の「生活台」に立つ「生活知」（村山俊太郎）を、民主的人格と「生きて働く」学力の基礎としてとらえた生活綴方教育がそれである。それでは、ここでいう「生活台」にたつ人格とはどのようなものであろうか。結論を先どりしていえば、それは、地域の現実や生活の実際との主体的なかかわりの中で培われる社会に向かって開かれた人格と問題解決能力である。いいかえれば、地域における生活環境（人間関係を含む）と相互交渉しつつ発達する人格と諸能力である。こうした人格や能力が育つには地域を、とくに児童期では「遊び空間」として、青年期ではさまざまな人々との「触れあい・活動空間」としてとらえることが欠かせない。なぜならば、仲間（集団）における遊びや他者（異年齢の子どもやおとな）との交渉関係は生活の基幹部分を占め、労働、文化、学習に発展する可能性をもつからにはほかならない。地域における遊びやふれあい・活動とそれらを媒介して形成される人的諸関係の中で知恵や意志の行動力、そして社会性が育つ、そのダイナミックなメカニズムの解明が教育学研究に求められている（川合：P.182～204）。

第3に、「地域への参加」（参画）がもつ教育的可能性の吟味である。そのためには、地域における対人的関係をともなう諸活動への、子どもたちの相互主体的な参加の教育的意義を検討しなければならない。この課題を論究した教育心理学者、ロジャー・ハート（Roger Hart）はつぎのようにいう。「社会発展へのもっとも確かな道は（中略）民主的なコミュニティに積極的に参加し活動することである。（中略）地域コミュニティに参画するという原則とその実践こそが子どもの環境教

育に必要である」（ハート：P.2）。「子どもたちが自分のコミュニティを調査してみることが必要である。そうすればコミュニティ調査と活動とおして責任を分担し、みんなで力を出し合う気持ちが子どもたちに育ち、大人になっても引き続き参画することができるようになるだろうし、地方レベルでの、あるいは国レベルでの、また地球規模での環境の政策決定への参画の大切さを理解できるようになるのである。子どもが民主主義の基本を体得することは、彼らがコミュニティに参画することのもっとも重要なポイントであり、それはプロジェクトから得られる何らかの具体的な効果よりもはるかに大切なものである」（ハート：P.7）。

以上のように、ハートは「子どもの権利条約」を背景におきながら、パウロ・フレイレ（Paulo Freire）のいう人間の社会的主体形成における「意識化」（生活体験にもとづく「認識の主体化」論）に依拠し、「大人との関係において子どもが次第に自主的、主体的な判断をもつようになる参加の質的な深まりの過程」に注目したうえで、「子どもが主体的にとりかかり、大人と一緒に決定する」（ハート：P.42）ことを参画の最高段階としてとらえ、「地域への参加」に内包されるこどもとおとなの共同学習、共同決定、そして民主的な市民教育への発展の可能性を示唆した（ハート：P.42）。権利としての決定への参加は民主主義の構築へと展開する可能性を内在する（新谷：P.37～38）。それではこうした教育的可能性がどのような教育的支援のもとで実現されるのか、その理論的筋道がより科学的に解明される必要がある。そのためには、地域における各種の組織とその活動への子どもたちのかかわりと参加のありようが明らかにされ、さらにそれらへの支援（教育指導を含む）のあり方が検討される必要がある。

第4に、地域子ども組織（団体）の問題である。子どもは他者とのかかわりあいをおして自己意識と社会性を身につけていく。いいかえれば、集団の中で自己成長する。こうした自己成長が円滑に実施されるためには、地域に自立的・自治的な子ども組織が不可欠である。冒頭でも述べたように、高度経済成長時代以降、農村共同体が解体し、都市化・工業化がによって地域環境が激変すると

ともに、ムラ共同体に基盤をおく地縁的で半官半民の子ども・青年組織は減少の一途を辿った。いま求められているのは、かつての官製の子どもの組織そのものではなく、そうした組織がもつ普遍的な教育的価値を継承・発展しつつも、より市民的な生活者の暮らしや文化に根ざしたそれをどう創造していくかということであり、この点の探究が急務と考えられる。

第5に、地域子ども組織の活動拠点（いわゆる「たまり場」「居場所」など）の教育環境学的な解明である。久田邦明によれば、たまり場は「そこに集まる人たちが仲間意識をもつことが前提となっている」のに「対して居場所は、そのような仲間意識に期待することができない。人間関係が希薄になるにしたがって、たまり場が成り立たなくなり、それに代わって居場所ということばが注目されるようになった」（久田：P.209）という。その意味では、たまり場が成り立たなくなった要因を明らかにし、居場所づくりからたまり場づくりへと深化する筋道を見つけ出さなければならない。実践例の中で述べたように、すでに余裕教室、公民館、コミュニティセンターなどで多くの拠点づくりが行われている。子どもたちの相互主体的なかかわりあいと成長が成立し、発展する人的・物理的な空間に含まれる教育的可能性が明らかにされなければならない。

第6に、「地域と学校」の連携・協働のあり方の探究である。この連携・協働は、一方では、父母・住民の主体的・自治的な学校参加によって文字どおり開かれた学校運営が達成される可能性があるが、他方では、父母・住民の主体的、かつ実質的な参加が排除され、参加そのものが形骸化されるならば、父母・住民にたいする統制的・動員的なものに墮する危険性もある。上述の可能性を実現するためには、「地域の再生、地域づくりの課題をふまえて地域の教育力の活性化、子どもと大人の世代間の関係づくりや学習文化の創造」（佐藤①：P.132）のあり方について実証的・理論的な解明が必要である。

第7に、人間形成的機能と地域形成的機能の総合化のメカニズムの検討である。地域の人間形成的機能（人づくり）と地域形成的機能（地域づくり）の同時進行性と相互関係性を考慮に入れるな

らば、両者の密接な関連をさらに発展させるためにも、これら2つの機能の総合化をはかるべきではないか。とくに地域づくりや地域の学習文化活動を支援し、条件を整備する施設や行政機関においては、それぞれの専門性と独立性を尊重しつつ、両者のより緊密な連携・総合化を検討する必要がある。より具体的にいえば、公民館の学習文化支援機能、福祉施設の生活支援機能、コミュニティ施設の集会機能などの相互連携、教育委員会と首長部局との協働など、さまざまな機能の総合化は、たとえば子ども会は福祉行政が、ボーイスカウトは生涯学習課が所管するというように、地域における子どもの成長を支援する機能の分断をもたらず施設や行政機関の縦割りの弊害を解消するだけでなく、それぞれの機能の活性化をもたらすであろうことはあえて予想するまでもない。

第8に、NPO等のネットワークの拡大と自立的・能動的な市民の形成との関係性であり、地域における人間の成長や教育が志向する人間・社会像をどう設定するかという問題の解明である。ユネスコは、「人権を十分に尊重する人間性中心の発展と参加型社会のみが持続可能な発展を導く」（ユネスコ国際成人教育会議「ハンブルク宣言」1997年）と訴えている。いま、NPOをはじめ、多様な地域市民活動の中で、自立的・能動的な市民が育ち、参加型社会到来の可能性が生まれつつある。地域における市民協同（アソシエーション）と市民と行政の協働（ネットワーク）の広がりからどういった市民の公共（新海：P.1～5）を創出していくかが今後の課題である。こうした市民社会論的な視点から地域の教育力のありようを検討することも社会教育研究の課題といえよう。

### まとめにかえて

以上、地域の教育力再生・創造のためのいくつかの教育学的課題をあげてみた。これらの課題を個別分散的ではなく、相互に関連しあった総体として総合的・構造的に考察し、さらに具体的な教育実践の分析を通して理論化することが必要である。むろんこれらの課題は教育学だけで解明できるものではない。発達・学習心理学をはじめ、地域社会学や地方行政・政策学など、多くの関連諸科学の助力を必要とする。教育学を中心に、学

際的・総合科学的な調査研究が必要であることはあらためて強調するまでもない。

ふりかえれば、従来の教育学は、総じて学校教育学に偏重していたと考えられる。しかし、それでは現代的な教育問題に一面的にしか応えることができなかつたのではないか。学校週5日制のもとでの体験学習や総合学習の有効な実践など、地域に開かれた学校教育が求められており、学校教育も学校のもつ制約や限界を克服するために社会、とくに地域との連携・共同が不可欠となっているからである。子どもの発達、学習、教育というキーコンセプトを学校を超えた、あるいは学校をも包摂した地域という社会・生活空間の中に位置づけ、関連・構造的に明らかにする必要がある。最後に繰り返しになるが、地域に内包される教育的価値の本格的な究明は今後の学際的な共同研究の深化に望みを託したいという期待を述べて、結びとする。

## 参考文献

- 佐藤 学『学びから逃走するこどもたち』岩波ブックレット、2000年
- 子どもの権利条約市民NGO報告書をつくる会編『豊かな国“日本社会における子ども期の消失”家伝社、1997年
- 日本子どもを守る会『子ども白書2003』草土文化、2003年
- 佐貫浩『学力と新自由主義—自己責任から「共に生きる」学力へ』大月書店、2009年
- 川井 章『民主的人格の形成—教育実践の基礎理路—』青木書店、1972年
- 矢野峻・岩永久次編『現代社会における地域と教育』東洋館出版、1981年
- 佐藤一子『子どもが育つ地域社会』東京大学出版、2002年 (①)
- 佐藤一子『NPOと参加型社会の学び—21世紀の社会教育—』エイデル研究所、2001年 (②)
- ロジャー・ハート著、IPA日本支部訳『子どもの参画—コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論—』萌文社、2000年、Hart, R.A. *Children's Participation: The Theory and Practice of Involving Young Citizens in Community Development and Environment Care*, Unicef, 1997.
- 新谷周平「参加・参画論の展開と理論的課題—子ども・若者・大人の関係性から—」子どもの参画情報センター『子ども・若者の参画—R. ハートの問題提起に答えて—』萌文社、2002年
- 牧野 篤他『市民と行政の共同による生涯学習のために—豊田市生涯学習センター「交流館」調査報告—』名古屋大学大学院教育発達科学研究科・社会・生涯教育研究室、2003年
- 佐々木幸雄他「元気コミュニティ秋津の実践」『月刊社会教育』No.547、2003年
- 筒井愛知「子ども・若者の居場所としての公民館をめざして」『月刊社会教育』No.573、2003年
- 清水義晴「まちづくりワークショップの展開」『月刊社会教育』No.584、2004年
- 浅野雅生「地域学『大型地域楽会』について」『月刊社会教育』No.584、2004年
- 三上直樹「エコミュージアムのまちづくり」『月刊社会教育』No.584、2004年
- 久田邦明『子どもと若者の居場所』萌文社、2000年
- 新海英行「市民の参加・協同・協働による政策形成」『政策科学』愛知学院大学政策科学研究所報、第1号、2009年
- 付記 本稿は、拙稿「コミュニティ政策学へのアプローチ—地域コミュニティの教育力再生の動向と研究課題—」コミュニティ政策学会第3回シンポジウム（2004年）における報告—同報告は、同学会編『コミュニティ政策』3（東信堂、2005年）に所収—、および愛知県子ども会連合会研修会講演「地域で仲間と共に育ちあう—これからの地域子ども会のあり方—」（2009年1月17日）の記録を大幅に修正・加筆したものである。



## **Growing Together with Friends in Community**

### **—Toward Refreshing and Creating the Educational Capacity of Community—**

Shinkai, Hideyuki\*

This study seeks to clarify today's problems existing in the education of children. Toward this end, I will look into the educational policies, its practices, and the other relevant issues that concern the educational capacity of community in general.

Firstly, I overview the current situation which children face now. In particular, their criminal and other juvenile delinquency tendencies. I will also touch on the issues of children hooked on the virtual world, which affects their ability to associate with their beloved friends and neighbors.

Secondly, I describe the trend found in the policies for rebuilding the educational capacity of community. The common characteristics are found in their trying to establish the school system of "Yutori and Jujitu"-enjoyable and substantial education, in order to cultivate children's "Ikiru Chikara and Kokoro"-living ability and mind. The policy tries to achieve these aims by introducing the five days school system, the school subject called "comprehensive study" and the voluntary activities which needs the smooth cooperation of school, family and community.

I also analyze the fact that the educational policies expect the human formational and educational possibilities of community.

Thirdly, this paper describes some educational practices in several communities across Japan, particularly in Aichi prefecture, in which many children have been growing in community-centers, citizen's public halls and unoccupied classrooms in primary schools.

Finally, I propose some ideas concerning the way to recognize the potential capacity of community in educational field. I argue the significance of understanding the meaning of community life for children, and how to organize the association of children in community, etc.

*Key Words : Educational Capacity, Socialization of Education of Children, Participation of Children*

---

\*President, Nagoya Ryujo (St. Mary's) College